

集中講義日程重複者へ

平成 31 年 3 月 11 日
学務課 教務担当

基本的に各学科(学年)に割り振られた講義は可能な限り重複しないように日程調整されていますが、教養・資格等の講義と重複した場合、各自の判断でいずれか一方を履修すること。

履修出来なかった方の講義の事後措置(欠席分をレポートで補えないか、等)についての相談は学務課では受け付けませんので、担当教員にご相談頂くか次年度もう一度履修して下さい。

新たに履修の削除及び追加をしたい学生は、学務課教務担当に相談して下さい。